

区分：Ⅲ

号機	発電所構内（屋外）	
件名	発電所屋外エリアにおける体調不良者（脱水症）の発生について	
不適合の概要	<p>2023年8月23日午前10時00分頃、発電所構内の屋外で作業に従事していた協力企業作業員が体調不良となり、休憩をとっておりましたが体調が回復しないことから、午前11時06分病院へ搬送致しました。</p> <p>なお、本人に意識はあり、自立歩行は可能な状態でした。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院での診断の結果、「脱水症」と診断されました。当該協力企業作業員は、8月23日、24日に点滴治療を受け症状は回復しております。</p> <p>発電所関係者へ業務開始前の体調確認や、休憩、適度な水分および塩分等のミネラル補給を心がけるよう、あらためて注意喚起を行います。</p>	